2021年4月27日

～日銀金融政策決定会合（2021年4月）～

「経済・物価情勢の展望（展望リポート）」において物価見通しを下方修正

東京海上アセットマネジメント
投信情報部

金融政策は現状維持を決定

4月26、27日に開催された金融政策決定会合において、日銀は金融政策を維持することを決定した。

3月の金融政策の点検で、金融緩和政策の長期化を見据えた政策の修正を行ったことから、その効果や影響を注視しつつ、当面は様子見姿勢となることが予想される。

経済見通しは上昇、物価見通しは下方修正

同時に公表された「経済・物価情勢の展望」（展望レポート）では、2021年度、2022年度の実質GDP見通し＜中央値＞について、海外経済の回復に伴い、輸出や生産が持ち直していることを反映し、それぞれ1月時点の見通しから上方修正（2021年度：＋3.9%→＋4.0%、2022年度：＋1.8%→＋2.4%）した（図表１）。

なお、景気の基調判断については「引き続き厳しい状態にあるが、基調としては持ち直している」との判断を据え置いた。

物価の見通しについては、2021年度の生鮮食品を除く消費者物価指数（CPI）の上昇率の見通しを1月時点の前年度比＋0.5%から＋0.1%に引き下げた。新型コロナウイルスの感染再拡大や大手通信会社が3月以降、携帯料金の引き下げを行っていることから、物価に下押し圧力がかかるとの判断だ（図表2）。ただし、中長期的には感染拡大の影響が和らぐとともに、携帯電話料金の引き下げも一時的な要因であると想定し、2022年度については物価見通しを小幅に引き上げた。

また、今回新たに発表された2023年度の物価見通しは＋1.0%にとどまった。黒田総裁は2023年3月に任期を迎えるが、2013年の就任当初に掲げた物価達成目標は達成されない見通しとなった。

【図表1　政策委員の経済見通し】

（前年度比、%）

	実質GDP	消費者物価指数（除く生鮮食品）
2020年度	▲5.0～▲4.9 ＜▲4.9＞	-0.4
1月見通し	▲5.7～▲5.4 ＜▲5.6＞	▲0.7～▲0.5 ＜▲0.5＞
2021年度	＋3.6～＋4.4 ＜＋4.0＞	0.0～+0.2 ＜+0.1＞
1月見通し	＋3.3～＋4.0 ＜＋3.9＞	+0.3～+0.5 ＜+0.5＞
2022年度	+2.1～+2.5 ＜+2.4＞	+0.5～+0.9 ＜+0.8＞
1月見通し	+1.5～+2.0 ＜+1.8＞	+0.7～+0.8 ＜+0.7＞
2023年度	+1.2～+1.5 ＜+1.3＞	+0.7～+1.0 ＜+1.0＞

（注）＜＞内は政策委員見通しの中央値
2020年度の消費者物価指数（除く生鮮食品）は実績値
（出所）日本銀行

【図表２　消費者物価指数（前年比）の推移】
2019年4月～2021年3月

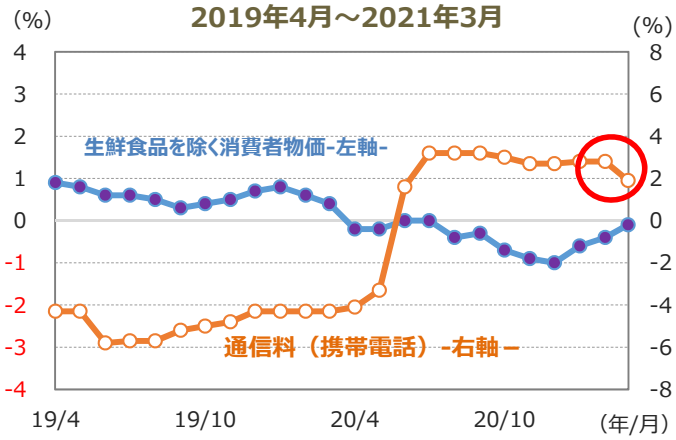

（出所）総務省「消費者物価指数」

※上記は過去の実績および将来の予想であり、将来の動向を示唆・保証するものではありません。
※上記は作成日時点の弊社の見解であり、今後、予告なく変更することがあります。

投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等値動きのある証券に投資をしますので、これら組み入れ資産の価格下落等や外国証券に投資する場合には為替の変動により基準価額が下落し、損失を被ることがあります。
投資信託は、預貯金や保険と異なります。また、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。個別の投資信託毎にリスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

投資信託に係る費用について

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・ 購入時手数料上限3.3%（税込）
- 換金時に直接ご負担いただく費用・・・ 信託財産留保額上限0.5%
- 保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・ 信託報酬年率上限2.035%（税込）
  ※ファンド・オブ・ファンズでは、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の運用管理費用等を別途ご負担いただきます。
- その他の費用・手数料・・・ 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、信託事務等に要する諸費用等をファンドの信託財産を通じて間接的にご負担いただきます。

詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

※お客さまにご負担いただく手数料等の合計金額については、お客さまの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

<ご注意>

上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しています。 費用の料率につきましては、東京海上アセットマネジメントが運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しています。費用の詳細につきましては、個別の投資信託毎の投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等をよくご覧ください。
投資信託にかかるリスクや費用は、投資信託毎に異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご確認ください。

東京海上アセットマネジメント株式会社
https://www.tokiomarineam.co.jp/　　サービスデスク　0120-712-016
（土日祝日・年末年始を除く 9：00～17：00）
商 号 等 ：東京海上アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第361号
加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■ 当資料は、情報提供を目的として東京海上アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社までご請求ください。
■ 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
■ 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
■ 投資信託は、値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
■ 投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
■ 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
■ 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。
■ 登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。